

秋田駅西北地区 区画整理だより

Communication
第 37 号
2025年5月30日

発行 秋田駅東地区土地区画整理事務所
〒010-0851 秋田市手形字山崎44番地3
Tel (018)-834-2204 Fax (018)-832-9931
E-mail ro-urek@city.akita.lg.jp

今年度の事業内容と進捗状況

JR 東日本に委託して行っております都市計画道路千秋山崎線線路下の工事については、今年度はボックス底面の構築および内部掘削（日中工事）を予定しており、令和8年度まで行う予定です。

なお、西北地区における今年度の事業予算額は、779,525千円となっており、令和7年度末における進捗率は、事業費ベースで約81.3%を見込んでいます。

職員の紹介

5月1日付け人事異動による駅東事務所の新体制です。

ご近所や駅東事務所で見かけたらお気軽に声をかけてください。

所 長 鷺 谷 英 智	
計 画 工 事 担 当 兼 換 地 担 当	全体事業計画および事業予算等に関する事。道路工事に関する事。 仮換地、土地の使用および管理に関する事。 富樫副参事・藤原主席主査・木村主席主査・吉田主査・菅生技師・ 佐藤(連)技師・三浦(翔)技師
補 償 担 当	建物、工作物等の補償。新築建物の手続き等に関する事。 三浦参事・小玉主席主査・高橋主席主査・佐藤(正)主査・ 高橋(菜)主任・佐藤(優)技師・菅原技師

道路の危険箇所について

土地区画整理事業施行地区内に限らず、道路に陥没等の危険箇所がありましたら中央市民サービスセンター（電話888-5640）までご連絡ください。

ホームページについて

インターネット上に当事務所のホームページを開設しておりますので、ぜひご覧ください。ホームページのアドレスおよびQRコードについては以下のとおりです。

<https://www.city.akita.lg.jp/shisei/machizukuri/1011485/1007504/index.html>

☆主な内容☆

- 事業概要
- 関連情報
 - ・予算概要
 - ・公共施設整備内容と進捗率
 - ・区画整理だよりについて
 - ・整備の状況
 - ・各種届出様式
 - ・よく寄せられる質問・要望などについて



土地区画整理事業についてのよくある質問

Q1 地区内の土地を売買・贈与・相続したい。

A1 売買・贈与・相続を行う前に必ず駅東事務所へご相談ください。

複数の従前地を合わせて一つの仮換地となっている場合があります。(例：宅地部分と道路部分)所有者が異なると、一つの仮換地として扱えず不具合が生じます。

また、所有権移転をおこなった場合は、届出が必要となりますので駅東事務所へ連絡してください。

Q2 仮換地を分割したい。

A2 技術的な助言が必要ですので、駅東事務所へご相談ください。

仮換地を分割したい面積に応じて、従前地を分筆する必要があります。

Q3 仮換地指定通知を紛失してしまった。

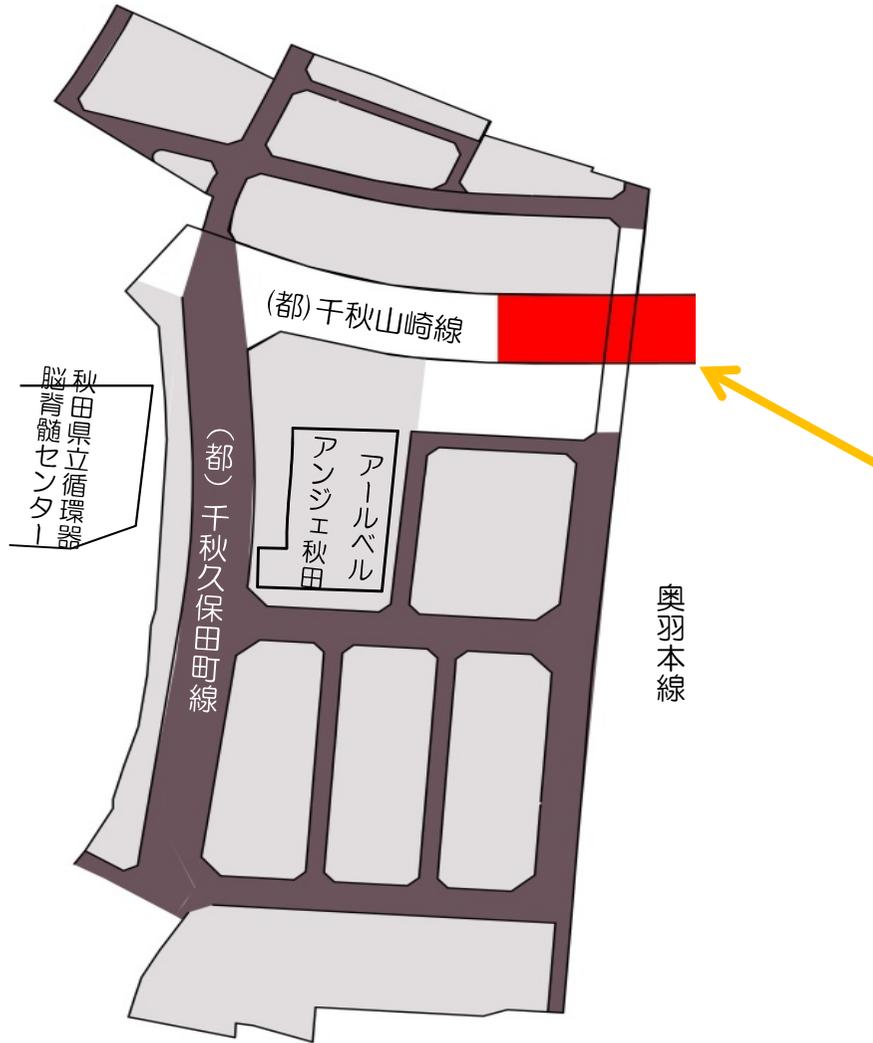
A3 仮換地指定通知は再発行できません。

ただし、代わりになる証明書を申請により発行できますので駅東事務所へご相談ください。

(有料：1通300円)

権利者以外の方の申請は委任状が必要になります。

事業の進捗状況



	令和7年度整備箇所
	過年度整備箇所

千秋山崎線築造工事について

工事概要 総延長 約470m

完成予定 令和13年度末

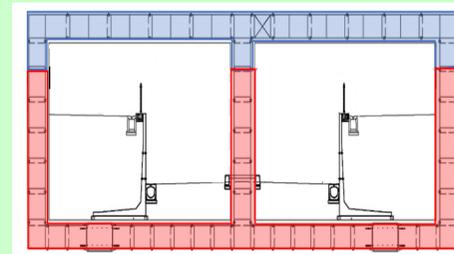
今年度は鉄道横断部のボックス底面の構築および内部掘削を予定しています。(日中施工)

工事の際は騒音、振動が発生することもあります、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

千秋山崎線施工状況



ボックス断面図



青色部分は施工完了
赤色部分は施工中

施工状況写真

